

水道事業中期経営計画（R3～R7）の評価方法について

1 水道事業中期経営計画（R3～R7）について

前計画（H28～R2）の実施により得られた成果を引き継ぎ、さらに発展させていくことを目的とした、令和3年度から7年度までの5か年計画であり、水道事業の目指す方向性である基本理念を引き継いで事業を推進していくもの（資料8参照）。

2 評価方法について（資料9参照）

（1）概要

目標を設定した上で定期的に達成状況を把握し、局職員による内部評価（経営戦略会議）と、「千葉県営水道事業中期経営計画評価会議」における外部有識者による第三者評価（外部評価）の2段階で評価を行っている。

（2）前計画からの主な変更点及び変更理由

①「運営基盤の強化」の内部評価について、間接評価から直接評価に変更した。

【理由】「運営基盤の強化」が主要施策に位置づけられ、他の施策と同様の評価方法としたため。

②達成指標について、「主な取組」ごとから、「主な事業」ごとに設定することとした。

【理由】より綿密に進捗状況を把握するため。

③主要施策の評価方法について、「達成指標と成果指標の結果を合わせて評価」から「達成指標の結果で評価」に変更した。

【理由】施策によって達成指標と成果指標の間の相関が低いものが見受けられたため。また、わかり易い評価方法とするため。

④「今後の進め方」について、「評価結果を踏まえ新たに明示することとした。」

【理由】毎年度の評価結果を次の取組に反映させるため。

※ 外部評価については変更点なし。

※ 達成指標（アウトプット指標）：実施する事業活動の結果（活動量）を示す指標

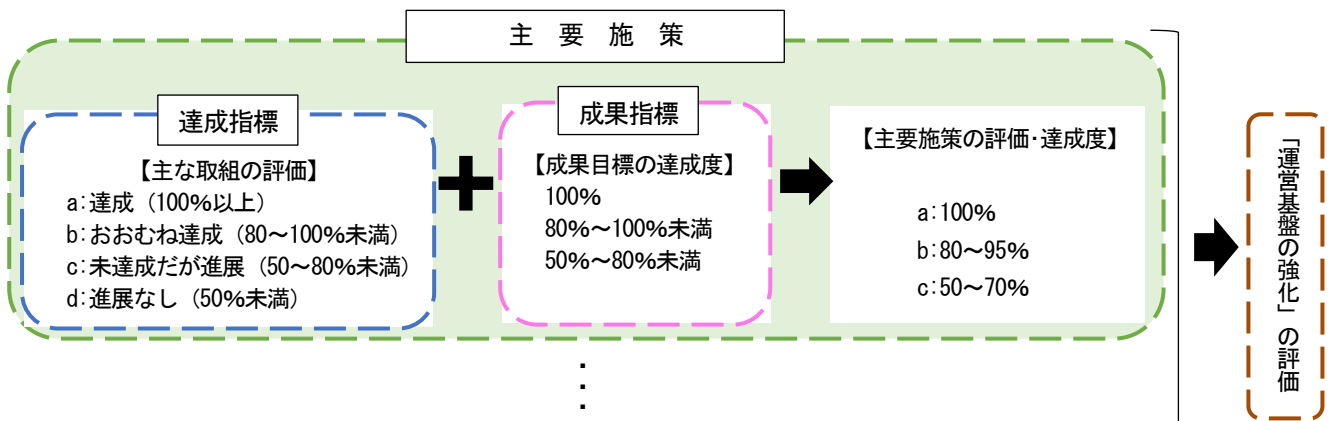
成果指標（アウトカム指標）：事業活動の結果、どれだけ効果が表れるのかを示す指標

（新中期経営計画（R3～R7）における各指標については、資料10参照。）

(参考) 内部評価の体系の比較

前中期経営計画 (H28~R2) の評価方法

- 主な取組ごとに達成指標を設定し、その達成状況を主な取組の評価とする。
- 主要施策ごとに成果指標を設定し、その達成状況を成果の評価とする。
- 主な取組及び成果の評価結果に基づき、主要施策の評価を決定する。
- 主要施策の達成度の平均値により、「運営基盤の強化」の評価を決定する。



新中期経営計画 (R3~R7) の評価方法

- 主な事業ごとに達成指標を設定し、その達成状況を主な事業の評価とする。
- 主な事業の評価結果を評点に換算し、評点の平均点により、主要施策の評価を決定する。
- 主要施策ごとに成果指標を設定し、その達成状況を成果の評価とする。
- これらの評価結果を踏まえ、主要施策の今後の進め方を評価する。

